

村山市監査委員公告 第 13 号

定例監査の結果に関する報告について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により定例監査を実施したので、同条第 9 項の規定により、その結果に関する報告を公表します。

令和 7 年 9 月 3 日

村山市監査委員 古 瀬 忠 昭

村山市監査委員 寺 崎 智 広

記

1. 監 査 の 対 象 楯岡小学校、西郷小学校、大久保小学校、戸沢小学校、楯岡中学校
2. 監 査 の 期 間 令和 7 年 8 月 20 日から令和 7 年 9 月 3 日まで(楯岡小、楯岡中)
令和 7 年 8 月 22 日から令和 7 年 9 月 3 日まで(西郷小、大久保小)
令和 7 年 8 月 25 日から令和 7 年 9 月 3 日まで(戸沢小)
3. 監 査 の 範 囲 令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月末日までにおける財務事務及び事務事業の執行状況
4. 監 査 の 方 法 村山市監査委員条例第 4 条の規定により期日及び要領を通知し、監査資料の提出を求め、関係職員からの説明を受け、財務関係帳簿などの書類について審査をおこなった。
5. 監 査 の 着 眼 点 財務に関する事務等について、法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうか、村山市監査基準に基づき監査を実施した。
6. 監 査 の 結 果 別添のとおり、一部に改善を要する事項が見られたので、適切な措置を講じられたい

(別添) 監査の結果

【指摘事項】 寄附採納の手続きについて

寄附を受けた財産に係る所定の手続きをしていない。(2 件)

令和 5、6 年度分の戸沢小学校協力会から寄贈された物品について、寄附採納の手続きが無く、備品台帳への登録もされていない。

「村山市財務規則」に則り、適切な処理をされたい。

(戸沢小学校)

【指摘事項】 時間外勤務について

時間外勤務に係る報酬の支給について、追給すべきものがある。(1 件)

週休日を勤務日とした日が属する 1 週間における勤務時間について、「村山市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」で定める 1 週間の正規の勤務時間を超えているため、超えた勤務時間に 25/100 の時間外勤務に係る報酬が生じているが、支給されていないものがある。

「村山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例」や「村山市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則」に則り、適切な処理をされたい。

(戸沢小学校)

【注意事項】 支払遅延について

請求書を受理しているが、支払期限内に支払いをしていない。(1 件)

地方公共団体のなす契約に準用する「政府契約の支払遅延防止等に関する法律」に則り、適切な処理をされたい。

(戸沢小学校)